

平成29年度～令和5年度

沼田市教育施策の大綱

～「未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり」
を目指して～

沼 田 市

目次

はじめに	1
I 基本理念	2
II 大綱策定の趣旨	2
III 大綱の期間	2
IV 大綱の基本目標	2
1 たくましく生きる力を育む学校教育の推進	
（1）幼児教育の充実	2
（2）義務教育の充実	2
2 学ぶ喜びを実感出来る学習活動の推進	
（1）生涯学習の充実	2
3 文化・芸術活動の推進	
（1）文化・芸術活動の推進	3
（2）文化財施設の充実	3
（3）文化財の保護・活用	3
4 青少年の健全育成の推進	
（1）青少年の健全育成の推進	3
5 生涯にわたるスポーツ活動の推進	
（1）スポーツ機会の充実	3
（2）スポーツ施設の整備・充実	3
（3）競技スポーツの推進	3
V 基本施策の柱	4
【基本施策1】 たくましく生きる力を育む学校教育の推進	4
（1）幼児教育の充実	4
①現況と課題	4
②施策の概要	4
（2）義務教育の充実	5
①現況と課題	5
②施策の概要	5
【基本施策2】 学ぶ喜びを実感出来る学習活動の推進	8
（1）生涯学習の充実	8
①現況と課題	8
②施策の概要	8
【基本施策3】 文化・芸術活動の推進	9
（1）文化・芸術活動の推進	9
①現況と課題	9
②施策の概要	9
（2）文化財施設の充実	9

①現況と課題	9
②施策の概要	9
(3) 文化財の保護・活用	10
①現況と課題	10
②施策の概要	10
【基本施策4】 青少年の健全育成の推進	11
(1) 青少年の健全育成の推進	11
①現況と課題	11
②施策の概要	11
【基本施策5】 生涯にわたるスポーツ活動の推進	12
(1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進	12
①現況と課題	12
②施策の概要	12

はじめに

平成18年12月に教育基本法が改正され、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が明らかにされ、さらに平成25年6月には、国において、平成25年度から29年度までを計画期間とする第2期教育振興基本計画が策定されました。

その中では、改正教育基本法の理念を踏まえ、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的方向性が示されるとともに、成果目標・指標、具体的方策が明らかにされました。また、同年9月には、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目標とする「いじめ防止対策推進法」が施行され、地方公共団体及び学校において、地域の実情に応じた基本的な施策や、法の規定を踏まえた組織の設置、重大事態への対処策、必要な措置を講じるよう速やかに取り組みを進めることとされました。さらに、平成26年6月20日には教育委員会制度の抜本的な改革を主要内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、今年4月1日より施行されました。

これにより、地方公共団体の長と教育委員会は「総合教育会議」において協議・調整を行いながら連携して教育行政の重点施策を推進していくほか、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることになりました。

沼田市においては、平成29年度から38年度までを計画期間とする「沼田市第六次総合計画」における施策として、「未来を担うたくましい人づくり・まちづくり」を掲げています。

この沼田市第六次総合計画を受けて、本市の教育施策の充実を図るため「沼田市教育施策の大綱」を策定しました。この大綱が対象とする期間は、第六次総合計画との整合性を図ることから平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）の5年間とします。

この中の、「たくましく生きる力を育む学校教育の推進」、「学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進」「文化・芸術活動の創造」「青少年の育成の推進」「生涯にわたるスポーツ活動の推進」を柱に教育施策の充実に取り組みます。

今後も、時代を超えて変わらぬ教育の理念を踏まえるとともに、時代の変化に対応した教育施策を展開していくために、毎年度実施する「点検評価」等を活用し、常に改善を図りながら、施策・事業の充実に向けていきます。

平成29年2月

沼田市長 横山 公一

I 基本理念

少子高齢化、高度情報化、グローバル化など、社会情勢の目まぐるしい変化に対応し、生涯にわたる学びを通して、豊かな心、たくましい意志、高い知性、優れた創造力をもった、心身ともに健康で活力あるひとづくりを目指して、教育行政を推進します。

II 大綱策定の趣旨

沼田市教育施策の大綱（以下、大綱という）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき策定するものです。

大綱では、本市の教育、学術及び文化等の振興に関する施策の基本的な方針を定めます。

沼田市第六次総合計画のうち、教育、学術及び文化等に関する施策の展開方針を基礎にその後の社会情勢の変化に対応する新たな視点も追加して策定します。

III 大綱の期間

大綱が対象とする期間については、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4～5年を想定していますが、この大綱が対象とする期間は、平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）の5年間とします。

IV 大綱の基本目標

沼田市と沼田市教育委員会は一致して、社会のさまざまな今日的課題に対応し、以下の基本目標の実現を図ります。

1 たくましく生きる力を育む学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実

幼児教育は、幼児の主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うという幼稚園の意義や特質を踏まえ、安全でのびのびと気持ちよく学べる教育環境を整備するとともに、家庭や地域、小学校との連携を図りながら、幼児教育の充実に図ります。

(2) 義務教育の充実

義務教育は、社会において、自立的に生きるために必要な「生きる力」を育む場として重要な意義をもっていることから、「生きて働く『知識・技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』の涵養」を目指すため、教育内容の充実に図るとともに、安全性を確保するため、学校施設等の整備充実に図ります。

2 学ぶ喜びを実感出来る学習活動の推進

(1) 幅広い学習機会の提供

高度情報化、高齢化といった社会環境の中で、市民の学習ニーズは多様化しているこ

とを踏まえ、「生涯学習のまちづくり全体計画」に基づき市民の学習意欲を的確に捉え、市民一人一人にあった幅広い学習機会の整備・提供に努めます。

3 文化・芸術活動の創造

(1) 文化・芸術活動の推進

充実した暮らしを実感できる文化的生活を指すため、誰もが芸術に触れる機会を増やすとともに、文化活動を展開することができる環境の整備に努めます。

(2) 文化財施設の充実

生方記念文庫や旧沼田貯蓄銀行の移転復原等文化財を広く市民に公開するなど文化財施設の核としての有効活用を努めます。

郷土の歴史を学び、沼田の歴史を市民に情報発信するとともに、過去の貴重な歴史資料を保管し、次代に継承する歴史資料館の設置を進めます。

(3) 文化財の保護・活用

永く地域において受け継がれてきた文化財は、市民共有の貴重な財産として調査・研究及び継承・保存を行うとともに、文化財に関する理解を深めるため、積極的な公開や活用を図ります。

4 青少年の健全育成の推進

(1) 青少年の健全育成の推進

青少年が様々な体験活動等を通じ、豊かな人間性や個性を育める社会環境を形成するとともに、家庭、学校、地域社会と緊密な連携により、次代を担うたくましく心豊かな青少年の育成を図ります。

5 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) スポーツ機会の充実

健康づくりや体力づくりへの関心はますます高まっており、市民スポーツの需要は増大していることから、各年齢層が自分にあったスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

(2) スポーツ施設の整備・充実

スポーツに対する市民のニーズに的確に対応できるよう、既存施設の有効活用を基本に施設の整備・充実に努めます。

(3) 競技スポーツの推進

スポーツ関係団体や総合型スポーツクラブへの支援や指導者の資質の向上を目的とした研修会及び講習会を開催するとともに、オリンピック・全国大会等に出場する選手に対する激励金の拡充を図ります。

V 基本施策の柱

【基本施策1】 たくましく生きる力を育む学校教育の推進

(1) 幼児教育の充実

①現況と課題

本市には、幼児教育施設として公立幼稚園が5園、私立子ども園が3園（幼保連携型2園、幼稚園型1園）あり、それぞれが特色ある教育活動を展開しています。

しかし、近年の少子化による児童数の減少には歯止めがかからず、各幼稚園の経営や保育内容等に大きな影響を与えています。

また、幼児を取り巻く環境の変化や家庭、社会のニーズの多様化に対応するため、次のような課題が挙げられます。

- 幼児の主体的な遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うという幼稚園の意義や特質を踏まえ、幼児の心身の発達及び園や地域の実態に基づき、一人一人の幼児に即した教育の推進に努める必要があります。
- 変化の激しい社会の中でも、主体的に対応できる子どもの育成や道徳性の芽生えを培う指導の充実を目指す必要があります。
- 教職員研修を通して常に指導者としての資質の向上を図るとともに、家庭や地域社会、保育園や小学校との連携を図りながら、幼児教育の充実に努めていく必要があります。
- 就学前の幼児教育をどのように進めていくのかについて公立幼稚園の適正規模や適正配置も含めて検討するとともに、私立幼稚園と公立幼稚園の位置付けについて明確にしていく必要があります。
- 第3子以降の子どもの保育料無料化を継続するなど、子育て支援の充実に努めていく必要があります。
- 施設面においては、園児の安全を確保するため、幼稚園園舎の老朽化に伴う補修工事や、「沼田市除染実施計画書」に基づいた、施設の空間放射線量のモニタリングを継続していく必要があります。

②施策の概要

◆教育内容の充実

- ・「生きる力の基礎の育成」を目指した教育課程の編成及び実施を行うとともに、安全教育の徹底を図ります。
- ・幼児教育についての情報提供を進め、家庭や地域社会との連携の充実に図ります。

◆指導体制の整備

- ・より質の高い適切な指導ができるよう、園内研修や各種研修会等の充実に図ります。
- ・幼稚園・保育園・小学校の連携の在り方の検討を行います。

◆教育環境の整備

- ・公立幼稚園の役割や位置付けについての検討を行います。
- ・少子化による園児数の減少を踏まえ、公立幼稚園の適正配置や統廃合について検討します。

- ・園児が、安全でのびのびと気持ちよく学べる教育環境を確保するため、老朽化対策の推進や幼稚園施設の維持管理に努めます。
- ・計画的な施設の維持管理に係る修繕、計画的な備品購入を行います。
- ・空間放射線量のモニタリングへの対応を行います。
- ・財政状況を勘案しながら、保育料について保護者負担の軽減を検討します。

（２）義務教育の充実

①現況と課題

少子化が進む中、本市の小中学校20校の中には、中規模校や小規模校、街なかの学校やへき地に指定されている学校、さらには、小中併設校など、多種多様な学校が含まれています。

一方、社会では、情報化やグローバル化がますます進展し、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野をもち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子どもたち一人一人に確実に育むことが求められており、次のような課題が挙げられます。

- それぞれの学校の特徴や個性を最大限に生かした特色ある教育の実現を図り、その成果を全市的なレベルに集約、反映させるとともに、少人数学級により、きめ細かな指導の定着を図るなど、義務教育の一層の充実、発展に努める必要があります。
- 教職員の資質を高める中で、「何ができるようになるか」を目指し、アクティブ・ラーニングの視点から「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善を図るとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努める必要があります。
- 国際化、情報化の一層の進展や環境問題の深刻化に対応すべく、国際理解教育や情報教育、環境教育等にも力を入れていく必要があります。
- 児童生徒を取り巻く食環境も多様化してきているため、健康管理教育や食に関する指導にも力を入れていく必要があります。
- 学習内容の多様化や情報教育の推進等に対応するために、計画的な施設整備を進めていく必要があります。
- 小中学校の校舎及び屋内運動場は、築年が古く、経年劣化による対応や、屋内運動場や柔剣道場非構造部材（つり天井）の耐震対策を進める必要があります。
- 「沼田市除染実施計画書」に基づき、施設の空間放射線量のモニタリングを継続していく必要があります。
- 学校の統廃合、交通不便地域から遠距離通学する児童生徒の安全確保や教育の機会均等の趣旨から、スクールバス等による通学支援を実施するとともに、積雪や獣の影響、スクールバス運行が困難な地域など、児童生徒を取り巻く社会情勢の変化に対応し、地域の特性に即した通学支援を行う必要があります。
- 地域の実情や通学距離の状況、今後の児童生徒数の推移等によっては、統廃合や学区の見直しについて検討していく必要があります。
- 安全な学校給食を提供するために、地場産物の活用や放射性物質への対応、食物アレルギー対策を行うとともに、老朽化に伴う給食施設設備等を改善する必要があります。

ます。また、子育て支援の観点から、給食費の無料化を検討する必要があります。

②施策の概要

◆学校経営の充実

- ・学校評議員制度の充実を図るなど、家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々に信頼される学校づくりに努めます。
- ・危機管理・安全管理の徹底に努めます。

◆教育指導の充実

- ・少人数学級の拡充に向けて県等に働きかけることにより、きめ細かな指導の推進に努めます。
- ・少人数指導やティームティーチング、小学校における教科担任制の導入などにより基礎的・基本的な内容を確実に身に付けられるよう、個々に応じたきめ細かな指導を積極的に推進します。
- ・自ら学び自ら考える力を培うために、地域人材の活用や体験的な活動を取り入れた教育活動を推進します。
- ・人を思いやる心や差別をしない心などを育むために、「考え・議論する」道徳教育の充実や人権教育の推進に努めます。
- ・いじめは、「どの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こり得る」との基本的な認識に立ち、「沼田市いじめ防止基本方針」を基に、学校、保護者、地域社会及び関係機関等の連携を図り、社会全体でいじめ防止等の対策の推進に努めます。
- ・社会の変化に対応する力を培うために、キャリア教育や国際理解教育、情報教育、環境教育、福祉教育等の充実に努めます。
- ・児童生徒の郷土への興味・関心や、郷土に対する理解、愛情を深めるために、豊かな自然や文化的資源を生かした郷土学習（沼田大好き！ふるさと学習）の充実に努めます。

◆教職員体制の整備

- ・学校や児童生徒の実態に応じて補助員などを配置し、教育活動の充実に努めます。
- ・外国語指導助手を適正に配置し、国際理解教育や英語教育の充実に努めます。

◆教育環境の整備

- ・すべての児童生徒が、安心して学ぶことができるようにするために、就学援助の拡充について検討します。
- ・老朽化や学習内容の多様化、情報教育の推進等に対応するため、計画的な施設整備を行います。
- ・学校施設の屋内運動場や柔剣道場の非構造部材（つり天井）の耐震対策を行います。
- ・空間放射線量のモニタリングへの対応を行います。
- ・遠距離等から通学する児童生徒の安全確保を図るため、スクールバス運行などの通学支援に努めます。
- ・児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえた統廃合を検討します。

◆学校給食の充実

- ・ 地場産物を活用した安全安心な学校給食の提供と放射性物質の測定を実施します。
- ・ 食物アレルギーへの適切な対応に努めます。
- ・ 衛生管理の徹底を図るとともに、計画的な施設設備の整備充実に努めます。
- ・ 食に関する指導を積極的に進め、地場産物を取り入れ、好ましい食習慣の形成や心身ともに健康な児童生徒の成長に努めます。
- ・ 財政状況を勘案しながら、給食費について保護者負担の軽減を検討します。
- ・ 施設の老朽化や行政コスト削減の面から、給食センター、白沢及び利根調理場の統廃合を検討します。

【基本施策2】 学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

(1) 生涯学習の充実

①現況と課題

生涯学習を推進するため、市民が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学ぶことができるように生涯学習推進本部を設置し、生涯学習推進体制の整備を図り、市民の自発的・自主的な取組への支援を行ってきました。今後も学習グループの育成と継続的な活動支援が一層重要になっています。

国際化、高度情報化、少子高齢化、産業構造の変化といった社会環境の中で、市民の生涯学習に対する意欲が高まるとともに、社会・経済・科学技術の発展等に伴う「現代的課題」に対応した、学習機会の提供と学習支援が重要になっています。このような中、市民の多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習情報の的確な把握・整理等に努め、学習支援を充実することが求められています。

生涯学習環境については、市民誰もが学びやすく、生涯のライフステージに合わせた学習ができるような施設やカリキュラムが求められているとともに、学習成果を地域社会に還元し地域の活性化や発展につなげられる環境整備が必要となっていることから、市民の学習意欲を的確に捉え、教養教室ほか各種事業を開催し、広く市民に生涯学習の場を継続して提供する必要があります。

②施策の概要

◆生涯学習推進支援体制の充実

- ・地域に根ざした生涯学習推進体制の整備と魅力ある学習環境を創出するため、市民一人ひとりがあらゆる生涯学習の機会を通じて、学び、実践することで、それぞれの個性や能力を伸ばしていく事業を推進します。

◆学習機会の拡充

- ・市民ニーズを把握した教養教室、講座を開催します。
- ・日頃の学習成果を発表する場としての公民館まつりを開催します。
- ・市民ハイキングや史跡めぐり等を実施して、生涯学習プログラムの充実を図ります。

◆学習環境の整備充実

- ・学習、サークル活動などを自主的に行っているグループの育成を図るため、継続的な支援を行います。
- ・子どもの読書活動の向上や推進を図り、文字、活字文化の振興に努めます。
- ・各公民館での女性学級や家庭教育研修会等の開催を通じて、家庭教育の充実を図るとともに、共に地域を担っていくという意識の高揚に努めます。
- ・地域での生涯学習の拠点として、長期的な使用に耐えうる施設となるよう公民館、図書館の計画的な整備充実を図り、安全安心を基本とした、利用者に優しい学習施設の提供を行います。

【基本施策3】 文化・芸術活動の推進

(1) 文化・芸術活動の推進

①現況と課題

沼田市文化祭、芸能祭等市民を主体とした芸術文化活動は年々盛り上がり、市民の芸術文化に対する志向はますます高まり、かつ多様化しています。このような中、地域文化の再発見と保存のため、文化祭、芸能祭等を実施し、地域特性を生かした芸術文化活動を存続していく必要があります。

民俗芸能における後継者の養成は、時間を要するため継続して行う必要があるとともに、時代の変遷につれて、地域に根ざした貴重な伝統文化が次第に消えつつあり、継承・保存の努力をしていくことが求められています。

また、郷土にゆかりのある偉大な芸術家・文化人の功績とその作品を広く市民に紹介していくため、このような作品等を常時展示できる施設の整備が課題となっています。

②施策の概要

◆文化・芸術活動の推進

・芸術文化団体の活性化を図ることにより、広く市民の間で地方文化・芸術文化を浸透させるとともに、三大文学賞（柳波賞、おのちゅうこうふるさと文学賞、全国ふきわれ俳句大会）などの充実を図り郷土を愛し、文化のかおり高いまちづくりを推進します。

◆郷土文化の継承・育成

・重要無形民俗文化財を次世代に伝えていくため、後継者の育成を図るとともに、埋もれた民俗文化財の発掘に努めます。

◆文化施設の整備・活用

・文化施設の整備・活用により、市民文化の更なる高揚や地域文化の再発見・保存につなげるとともに、市内外への周知を図ります。

(2) 文化施設の充実

①現況と課題

・生方記念文庫の移転をはじめ旧沼田貯蓄銀行の移築復原等、文化財を広く市民に公開するとともに、文化財を活用した地域活性化を行っています。生方記念文庫は、名誉市民生方たつゑの記念文学館であることから、短歌資料を中心に企画展などの工夫による観覧者の増加が課題となっています。

また、沼田の歴史を紹介する歴史資料館については、グリーンベル2 1活用基本計画に基づき設置に向けた準備を推進します。

②施策の概要

◆施設の連携

・生方記念文庫と隣接する旧沼田貯蓄銀行と相互に連携した企画展など、積極的な利活用を推進します。

◆地域の交流

・地域の交流拠点として、各種イベント事業との共催により生方記念文庫、旧沼田貯蓄銀行等を活用した事業を推進します。

◆歴史資料館の設置

- ・市民が郷土の歴史を学び、また本市の歴史を広く情報発信するとともに、貴重な文化財資料の保護と活用を推進するため、資料の展示・保存施設として歴史資料館の設置を進めます。

(3) 文化財の保護と活用

①現況と課題

- ・文化財は地域において受け継がれてきた市民共有のかけがえのない貴重な財産であることから後世に伝えていくため、調査や文化財指定を行い、保護するとともに広く紹介して活用を図っています。

今後、指定以外の文化財も含め所有者の高齢化や世代交代が進み、資料の散逸や亡失の恐れが多いことから、資料提供を受け後世に残していく必要があります。

- ・沼田城跡（沼田公園）においては、大河ドラマ「真田丸」の放送を契機として、多くの観光客が訪れ、市民を中心に沼田城への関心が高まり、その歴史的史実の検証が望まれています。

②施策の概要

◆文化財の調査・指定

- ・随時に文化財指定の調査を行い文化財調査委員へ諮問し、所有者の理解と協力を得ながら文化財指定を図ります。

◆民族文化財の継承・育成

- ・民俗文化財を発掘するとともに、その継承や育成に努め、活用を図る環境を整備します。

◆埋蔵文化財の保護・調査

- ・開発に伴う埋蔵文化財保護の調整を行うとともに、沼田城跡の整備については、沼田公園長期整備構想に基づき、沼田城遺跡発掘調査を行い、歴史的史実の検証を進め、沼田城跡の上位の史跡指定を目標に発掘調査を進めます。

◆文化財の保存・普及・活用

- ・市民共有の貴重な財産を永く後世に伝えるため、中心市街地街なか再生事業と連携して旧沼田貯蓄銀行及びその他の文化財施設の有効活用を進めます。

【基本施策 4】 青少年の健全育成の推進

(1) 青少年の健全育成の推進

①現況と課題

青少年非行の情勢については、犯罪少年は減少傾向であるが、14歳未満の少年の非行は増加傾向にあります。このような中、青少年が様々な奉仕、体験活動等を通じ、感謝や思いやりの心、自然を愛する心等を培うことで、豊かな人間性や多様な個性を育んでいけるような社会環境づくりが求められていることから、家庭、学校、地域社会が連携し、多様な体験活動や社会参加活動に取組、次代を担うたくましく心豊かな青少年の育成を図る必要があります。

人口減少、核家族化等が進む中、地域社会に連帯感の希薄化や家庭・地域教育力の低下が進展していることから、家庭、学校、地域社会との緊密な連携が一段と重要となっており、青少年の健全育成に地域社会全体で取り組む環境づくりを推進する必要があります。

また、インターネット社会の目まぐるしい進展により、予想できないトラブルに青少年が巻き込まれる事態が発生してきているため、対応策の検討が急がれています。

②施策の概要

◆社会参加活動の推進

・子どもたちが、豊かな自然の中での活動やスポーツ及び多様なボランティア活動などの取組を通して、たくましさやさしさを身に付けるとともに、地域や社会との結び付きについて理解を深めるため、社会参加活動事業の推進に努めます。

◆青少年健全育成の推進

・家庭、学校、地域社会及び青少年育成関係団体との緊密な連携を図り、次世代を担う、やさしくたくましい、心豊かな青少年の健全育成に努めます。

・青少年をネット犯罪から守るため、インターネットを安全・安心に使うための取組を推進します。

・学校と連携して、いじめ防止の取組を推進します。

【基本施策5】 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

①現況と課題

健康づくり・体力づくりへの関心の高まりから、市民のスポーツに対する需要が増大しています。これらに対応するため、既存施設の改修や新たな施設の整備のほか、学校体育施設の有効利用が求められています。

また、スポーツに親しめるような組織づくりの支援や、各年齢層に合わせた指導者の養成が求められています。

さらには、本市出身の選手が国内外で活躍できるよう選手の育成が求められており、オリンピック・全国大会等に出場した選手等に対する激励金の拡充の検討が必要です。

②施策の概要

◆スポーツ機会の充実

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、これまで以上にスポーツ情報の提供・発信の充実に努めるとともに、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができるよう各種スポーツ大会や各種スポーツ教室・講習会の充実を図ります。

◆スポーツ施設の整備・充実

市民のだれもが利用しやすい施設の環境整備を図るため、既存施設の適切な修繕・整備を進めます。

また、(仮称)利南運動広場の整備、市民体育館の改修を推進するとともに、柔剣道場等の整備の検討を進めます。

◆競技スポーツの推進

本市選手(出身者も含む)が国内外で活躍することは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市のイメージアップにも繋がります。本市選手が活躍できるよう、指導体制の整備を図り、競技力の向上、選手の育成、意識・環境の向上に努め、トップレベルの競技者の育成を推進します。

オリンピック・全国大会等に出場した選手等に対する激励金の拡充を図ります。